

ほうふのみらいに向けて 子どもたちを全力で応援します！



令和7年度防府市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)のごあんない

こども誰でも通園制度がより便利に進化し、実施施設も拡大！

今年度、防府市では、在宅子育て家庭に対して、保護者のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるなどのために、認可保育所等に在籍していない未就園児を対象に、利用申請をさせていただいたうえで、月10時間以内で保育を行う、「防府市こども誰でも通園制度令和6年度試行的事業」を実施しています。

皆さまからご好評をいただいていることから、令和7年度についても、4月から更に実施施設を拡大して実施する予定としています。また、令和7年9月からは施設検索や予約登録がスマートフォン等から可能(総合支援システム導入後)になり、より便利に、より使いやすくなりますので、ご期待ください。ご利用を希望される方は、以下の記載事項をご確認の上、認定申請をお願いします。**※今年度事業とは別事業になります。今年度、利用申請し、内定を受けた方についても改めて、認定申請をする必要がありますので、ご注意ください。**

1 事業内容

令和7年8月末まで(総合支援システム導入前)※7月10日までの認定申請受付分

【8月分までは紙チケット、9月からはスマートフォン等でシステム予約】

利用頻度	同一月は同施設のみ利用可・月10時間以内(1時間以上であれば30分単位での利用が可能です。)※当日キャンセルした予約時間分は、使用したものとなりますので、後日、必ずキャンセル分のチケットを予約施設に持参してください。
利用曜日	月曜日～土曜日の中から選択 ※祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く。 実施日は、施設によって異なります。 詳しくは、6 実施施設でご確認ください。
利用時間	午前8時30分～午後4時30分の範囲で選択(1日最長8時間) 各施設が設定する利用予約期限(6 実施施設参照)までに、各施設へ直接連絡してください(要初回面談)。毎月、利用する施設で申込書に記入していただきます。その際に、その月の利用日時を指定してください。※初日の利用時に、利用日時が決まっていない場合、利用日時について施設とご相談ください。
利用可能期間	令和8年3月31日(火)まで 生後6か月を経過している方が、利用可能になります。
延長保育	延長保育はありません。1時間の利用申込をされた場合は、1時間後には迎えに来る必要があります。利用時間を超過した場合は、お迎え時にチケットを持参し、必要な時間分を追加で精算してください。チケットをもっていない場合、各施設が定めた超過分の金額をお支払いください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 利用日当日、体調がすぐれないお子さんの預かりはできません。 医療的ケアが必要なお子さんは、実施施設にて受入可としている場合のみ利用可能です(現時点でございません。) 初回利用の前に、必ず初回面談が必要です。(各利用施設単位)

令和7年9月1日から(総合支援システム導入後)※7月11日以降の認定申請受付分

【9月分からシステム予約のみ可】

利用頻度	同一月に複数施設利用可・月10時間以内(1時間以上であれば、30分単位での利用が可能です。) ※当日キャンセルは、システムで利用枠が消費されたものとみなします。
利用曜日	月曜日～土曜日の中から選択 ※祝日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く。 実施日は、施設によって異なります。 詳しくは、6 実施施設でご確認ください。

利用時間	午前8時30分～午後4時30分の範囲で選択（1日最長8時間） 各施設が設定する利用予約期限（6 実施施設参照）までに、スマートフォン等で利用予約をしてください（要初回面談）。毎月、利用する施設で申込書に記入していただきます。
利用可能期間	令和8年3月31日（火）まで 生後6か月を経過している方が、利用可能になります。
延長保育	延長保育はありません。予約利用時間を超過した場合は、利用枠を追加消費して追加利用料をお支払いください。（目安として、スマートフォンで施設側が提示した二次元コードを読み取っていただいた時間が利用開始、帰宅時も同様に二次元コードを読み取っていただいた時間が利用終了となります。）利用枠が残っていない場合、各施設が定めた超過分の金額をお支払いください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用日当日、体調がすぐれないお子さんの預かりはできません。 ・ 医療的ケアが必要なお子さんは、実施施設にて受入可としている場合のみ利用可能です（現時点でございません。）。 ・ 初回利用の前に、必ず初回面談が必要です。（各利用施設単位）

2 対象児童 ※次の全てを満たすお子さんが対象です。

- (1) 市内に住民登録があり、現に居住していること。
 - (2) 令和4年4月3日から令和7年8月31日までに生まれ、生後6か月を経過していること。
※ただし、満3歳となる前日に対象外となります。
※実施施設によっては、0歳児クラス等のお子さんは、利用できません。
 - (3) 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に在籍していない未就園児であること。
- ※ 認可保育所等の利用状況など申請の内容について、担当者が申請者に確認をする場合があります。

3 申請方法 ※電子申請にご協力をお願いします。

(1) 電子申請

次のURLもしくは二次元コードから専用フォームにアクセスし、必要な情報を入力してください。

【URL】

<https://logoform.jp/form/cJ9c/892213>



フォームへの入力完了すると、受付完了メールが届きますので、メールは保存しておいてください。

(2) 窓口提出による申請

所定の書類を窓口へ提出し、申請してください。

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 防府市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）認定申請書〈市指定様式〉 ② 児童の健康状況申告書〈市指定様式〉 ③ 防府市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）認定に当たっての確認書〈市指定様式〉 <p>※ ①②③は防府市公式ホームページからダウンロードできます。 https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/19/kodomodaredemo.html</p>
受付窓口	防府市役所本館1階①子育て支援 窓口（〒747-8501 防府市寿町7番1号）
窓口受付時間	月曜日～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

4 利用者選出方法

令和7年7月10日までに認定申請をされた場合は、認定申請を市で受理後、審査を行い、認定通知及び8月分までの10時間チケット（利用時に施設に提出が必要）を発送します。又、9月からの予約に必要なIDをご

登録いただいたメールアドレスに送信します。なお、すみやかに審査を行います。審査にはお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。対象者とならない場合は、非認定通知を発送します。

※予約に必要なIDについては、8月頃通知する予定です。

令和7年7月11日以降に認定申請をされた場合は、認定申請を市で受理後、審査を行い、**9月からの予約に必要なIDをご登録いただいたメールアドレスに送信します。**なお、すみやかに審査を行います。審査にはお時間をいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。対象者とならない場合は、非認定通知を発送します。

※予約に必要なIDについては、8月以降順次通知する予定です。

※認定申請をしていただいた場合に、必要事項に未記入、書類未添付等があれば、審査が進まず、認定作業に支障が出る恐れがございますので、漏れなく記入をお願いします。

5 受付期間・結果発表日

令和7年8月末まで(総合支援システム導入前)※7月10日までの認定申請受付分

電子申請の受付期間	窓口申請の受付期間	結果発表日
利用開始月の前月10日まで 受付終了：令和7年7月10日	利用開始月の前月10日まで 受付終了：令和7年7月10日	申請受理後、発送にかえてお知らせします。
3月申請分については、申請を受理次第、審査し、順次発送しますが、4月1日からの利用に間に合わない可能性がありますので、ご了承ください。		

令和7年9月1日から(総合支援システム導入後)※7月11日以降の認定申請受付分

電子申請の受付期間	窓口申請の受付期間	結果発表日
令和7年7月11日以降随時 受付終了：令和8年2月28日	令和7年7月11日以降随時 受付終了：令和8年2月28日	申請受理後、IDのメール送信にかえてお知らせします。 ※非認定者は通知文を郵送

6 実施施設

下記の7園で実施します。保育形態や食事提供、持参する物等は、実施施設により異なりますので、認定され、IDを受け取られましたら、事前にご確認の上、当該システムを使用し、予約登録(要初回面談)をお願いします。(8月末日までの予約は、これまでどおり直接施設にご連絡ください。)なお、給食やおやつ代は、利用料に含まれておりませんので、提供を受ける場合は、各施設に確認の上、決められた料金をお支払いください。

施設名称	きんこう保育園
住所	防府市大字田島433番地 (TEL 0835-38-3456)
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳7か月～満3歳未満 (0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス)
実施日	令和7年4月1日開始 (月) 午前9時～午後3時 (火) 午前9時～午後3時 (水) 午前9時～午後3時 (木) 午前9時～午後3時 (金) 午前9時～午後3時 ただし、土日・祝日・お盆(8月13日～16日)・年末年始(12月29日～1月4日)は利用できません。又、園行事や希望保育実施日において利用できない場合もありますので、事前にお問い合わせください。
予約期限	利用希望日の4日前
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の給食及びおやつを提供があります。 【提供開始時刻(目安)】 離乳食(0歳)：正午 給食(1・2歳)：正午 おやつ：午前9時～午前9時30分ごろ

利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円）定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は利用できない場合があります。事前にご相談ください。／キャンセル料なし
食事代	【0歳児】持参（ミルク・離乳食）【1・2歳児】一食400円（自園調理） ※アレルギーをお持ちの利用者は、弁当持参でお願いします。 【おやつ（1・2歳児）】一食100円
定員	【0歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は7か月以上 【1歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）
持参物	エプロン、おしぼり（手ふき用）、お茶（ストロー付きマグ、水筒などに入れて）、紙おむつ、おしりふき、帽子（外遊び用）、昼寝用タオルケット（毛布）、バスタオル、着替え（2セット）、汚れもの用ビニール袋 0歳児は、ミルク・離乳食の持参が必要です。

施設名称	右田幼稚園
住所	防府市大字下右田258番地の2（TEL 0835-23-3323）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	1歳～満3歳未満（1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （火）午前9時～午後3時（水）午前9時～午後3時（木）午前9時～午後3時 ただし、月金土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。
予約期限	利用希望日の15日前まで
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の給食及びおやつの提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 給食（1・2歳）：11時30分 おやつ：午前9時30分と午後3時
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円）定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事代	【1・2歳児】一食400円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食（朝60円、午後135円）
定員	【1歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数）
持参物	帽子、着替え、紙おむつ又は紙パンツ、おしりふき、水筒（お茶・水）、食事用エプロン、おしぼり（手拭き・口拭き用）、汚れもの用ビニール袋、午睡をする場合は布団又は昼寝用タオルケット ※持ち物にはすべて記名をお願いします。

施設名称	多々良幼稚園
住所	防府市大字大崎10161番地の2（TEL 0835-23-5315）
保育形態	在園児の定員の範囲内で保育を実施
受入年齢	2歳～満3歳未満（2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （月）午前8時30分～午後3時30分（火）午前8時30分～午後3時30分 （水）午前8時30分～午後3時30分（木）午前8時30分～午後3時30分 （金）午前8時30分～午後3時30分 ただし、土日・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 ※別途園が定める日は利用できません。詳しくは、お問い合わせください。

予約期限	利用希望日の10日前
利用料金	定期利用のみ（1時間当たり170円）初回面談時に定期利用方法の打ち合わせをします。 今年度の残月数×月1,700円が年間の利用料金になります。 ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の <u>給食及びおやつ</u> の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 給食（2歳）：午前11時 おやつ：午前10時
食事代	【2歳児】一食440円（自園調理） 【おやつ（2歳児）】昼食代に含まれています。
定員	【2歳児クラス】5人（1日の同時受入最大人数）
持参物	初回面談時にお伝えします。

施設名称	松崎幼稚園
住所	防府市天神二丁目5番22号（TEL 0835-22-0537）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	1歳～満3歳未満（1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （月）午前9時～正午（火）午前9時～正午（水）午前9時～正午 （木）午前9時～正午（金）午前9時～正午 ただし、土日・祝日・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 ※園のカレンダーで定める日は利用できません。詳しくは、お問い合わせください。
予約期限	利用希望日の7日前
利用料金	柔軟利用（1時間当たり400円）定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の <u>給食及びおやつ</u> の提供はありません。
食事代	提供なし。
定員	【1歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数）
持参物	肌着、着替え上下、おしりふき、紙パンツ、口拭きタオル、手拭きタオル、うがい用コップ

施設名称	宮市保育所
住所	防府市本橋町18番1号（TEL 0835-23-5615）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	0歳6か月～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （月）午前9時～午後3時（火）午前9時～午後3時（水）午前9時～午後3時 （木）午前9時～午後3時（金）午前9時～午後3時 ただし、土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。

	年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 ミルク・離乳食（0歳）：午前11時 給食（1・2歳）：午前11時30分 おやつ：午前9時30分
食事代	【0歳児】一食240円（離乳食）※ミルクは持参してください。 【1・2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食50円※1歳の誕生日からおやつの提供があります。
定員	【0歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は6か月以上 【1歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】3人（1日の同時受入最大人数）
持参物	紙オムツ又は紙パンツ（お尻側に記名）、ハンドタオル（口拭き用と紐付き手拭き用）、食事用エプロン、着替え（上下、下着）、おしりふき、レジ袋（Mサイズ程度）、水筒（お茶・水）、帽子、午睡をする場合は布団、0歳児は、ミルク及び哺乳瓶の持参が必要です。

施設名称	江泊保育所
住所	防府市大字江泊1068番地（TEL 0835-38-3844）
保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	<u>0歳6か月</u> ～満3歳未満（0歳児クラス・1歳児クラス・2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （火）午前9時～午後4時 （水）午前9時～午後4時 （木）午前9時～午後4時 （金）午前9時～午後4時 ただし、月土日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の 給食及びおやつ の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 ミルク・離乳食（0歳）：午前11時 給食（1歳）：午前11時15分 （2歳）：午前11時30分 おやつ：午前9時30分と午後3時
食事代	【0歳児】一食240円（離乳食）※ミルクは持参してください。 【1・2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（1・2歳児）】一食50円※1歳の誕生日からおやつの提供があります。
定員	【0歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数）※0歳児は6か月以上 【1歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数） 【2歳児クラス】2人（1日の同時受入最大人数）
持参物	おしぼり、食事用エプロン、着替え上下、下着、紙おむつ、おしりふき、レジ袋Lサイズ、手拭きタオル（ひも付き）、ティッシュペーパー、布団セット、帽子

施設名称	とのみ保育所
住所	防府市大字富海2703番地（TEL 0835-34-0039）

保育形態	在園児と合同で保育を実施
受入年齢	2歳～満3歳未満（2歳児クラス）
実施日	令和7年4月1日開始 （火）午前9時～午後4時 （水）午前9時～午後4時 （木）午前9時～午後4時 （金）午前9時～午後4時 ただし、月・土・日・祝日・お盆・年末年始（12月29日～1月4日）は利用できません。 年度末休園日あり。
予約期限	利用希望日の15日前まで
利用料金	柔軟利用（1時間当たり300円） 定期利用（1時間当たり300円） ※定期利用は方法等ご相談ください。／キャンセル料なし
食事提供	利用する時刻に応じ、在園児と同様の <u>給食及びおやつ</u> の提供があります。 【提供開始時刻（目安）】 給食（2歳）：午前11時15分 おやつ：午前9時30分と午後3時
食事代	【2歳児】一食240円（自園調理） 【おやつ（2歳児）】一食50円
定員	【2歳児クラス】1人（1日の同時受入最大人数）
持参物	おしぼり、食事前エプロン、着替え上下、下着、紙おむつ、レジ袋Lサイズ、手拭きタオル（ひも付き）、おしりふき、ティッシュペーパー、布団セット、帽子

7 利用料の支払い(令和7年度は1時間以上の利用であれば、30分単位で利用可能)

- (1) 利用日にお子さんを利用施設に預けられる際に、各施設の指定する利用料を利用施設に直接お支払い(前払い)いただきます。

【例①柔軟利用:利用者が、令和7年4月に1日2時間30分(午前9時30分～正午)、10日3時間(午後1時～午後4時)、19日4時間30分(午前9時～午後1時30分)を利用した場合】

【例②定期利用:利用者が、●●保育所に申し出を行い、令和7年4月から毎月第3金曜日に6時間(午前9時～午後3時)利用することを取り決めした場合】

	例①柔軟利用(1時間あたり300円の場合)	例②定期利用(1時間あたり300円の場合)
1日あたり 利用料	<u>1時間あたり300円×利用時間</u>	<u>1時間あたり300円×利用時間</u>
利用方法	<u>柔軟利用</u> (毎回好きな日時に予約)	<u>定期利用</u> (利用施設と相談し、予め毎月決まった日時に利用することを取り決め)
月額利用料	300円×(2.5+3+4.5時間) = <u>3,000円</u>	300円×6時間×12か月 = <u>21,600円(年額)</u>

上記例の場合、いずれも利用日当日に、施設にその日分をお支払いいただきます。

※30分の利用金額は1時間あたりの半額になります。

- (2) 令和7年4月から8月の利用は、予約の取消し(キャンセル)について、前日までに利用施設に直接連絡してください。やむを得ず当日に予約を取り消す場合は、後日、利用施設にキャンセル時間分の利用チケットを持参してください(キャンセル分は使用したものとみなします)。※キャンセルに伴う保護者負担は各施設によって異なりますので、施設にご確認ください。
- (3) 令和7年9月分以降は、お持ちのIDを使用して利用予約をすることができます。誤って予約登録をしてしまった場合にも、ご自分で訂正や取り消しすることが可能です。但し、施設側で予約を承認してしまうと、ご自分で訂正や取り消しができなくなりますので、その場合は利用する施設へご連絡をお願いします。なお、予約の取消しを忘れたまま、施設側が予約承認し、利用当日までに取り消し連絡がなされなかった場合、当日キャンセルとなりますので、利用したものとみなします。※キャンセルに伴う保護者負担は各施設によって異なりますので、施設にご確認ください。
- (4) 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯及び市町村住民税所得割合算額が77,101円未満の世帯(8月までは

令和6年度の市町村民税額、9月～翌年3月は令和7年度の市町村民税額)の子どもは、申請に基づき利用料を減免しますので、減免を希望される場合は、子育て推進課窓口(防府市役所本館1階)までお越しください。※所得証明等必要書類がありますので、事前にお電話でご確認ください。

8 利用の終了

利用中に以下のいずれかに該当となる場合は、本事業の対象外となりますので、該当する場合は、すみやかに子育て推進課にご連絡ください。①②の場合は、市に消滅申請書の提出が必要です。

- ① 幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設の定期的な利用を開始する場合
- ② 市外に転出する場合(転出先の自治体为本事業を実施している場合、再認定を受ければ利用可能)
- ③ 満3歳の前日を迎えた場合

9 注意事項

(1) 認定申請時の注意事項
<ol style="list-style-type: none"> ① 子ども1人につき1回の申請としてください。 ② 利用を開始する月は4月から翌年3月までとしてください。 ③ 1日の利用は8時間以内としてください。 ④ 利用希望時刻は30分単位としてください(最低1時間以上)。 ⑤ 万が一、同一児童について複数回の申請があると判断した場合、最新の申請のみ有効な申請とします。 ⑥ 対象者とならない場合、非認定通知を送付します。 ⑦ 次のドメインからのメールを受信できるように設定してください。 @logoform.jp 及び@mail.cfa-daretsu.go.jp
(2) 認定後の注意事項
<ol style="list-style-type: none"> ① 登録後、名字や住所等に変更が生じた場合、ご自分のIDの登録内容を修正するとともに、子育て推進課に変更申請書を提出してください。 ② 認定後、他市町へ転出する場合や保育所等に入所が決まった場合は、子育て推進課に消滅申請書を提出してください。 ③ 認定は、利用が可能な対象者の認定であり、利用する場合には、施設へ直接利用予約を行う必要があります(要初回面談)。

10 よくあるご質問

<p>Q 1. 幼稚園や認可保育所での一時預かり事業を利用したことがあるが、対象児童に該当するか。 A 1. 定期的な利用でない、一時預かりのみの利用であれば、対象児童に該当します。</p>
<p>Q 2. 利用可能期間は1年だが、1か月のみの利用でも良いのか。 A 2. 対象であれば、令和8年3月まで利用可能ですが、1か月のみしか利用しないということも可能です。</p>
<p>Q 3. 給食、おやつは提供されるのか。 A 3. 実施施設によって異なります。詳しくは、「6 実施施設」をご確認ください。</p>
<p>Q 4. 利用開始月は4月としているが、4月に生後4か月となる児童は申込みできるのか。 A 4. 対象児童の要件を満たさないため、生後6か月が経過するまで認定はできません。認定申請された場合、条件を満たさないことから非認定通知を送付します。対象者となった時点で再申請は可能です。</p>
<p>Q 5. 令和7年4月1日に認可保育所等への入園が決まっても申請できるのか。 A 5. 令和7年4月1日に認可保育所等への入園が決まっても申請は可能ですが、入園した時点で利用はできません。又、認定後であれば、市に消滅申請書の提出が必要になります。</p>
<p>Q 6. 育児休業明け入所予約の承諾者となっても申請できるのか。 A 6. 育児休業明け入所予約の承諾者となっても申請は可能です。認可保育所等の利用を開始する時点で利用ができなくなります。又、認定後であれば、市に消滅申請書の提出が必要になります。</p>
<p>Q 7. 複数回、または、複数の方法で認定申請をした場合、どのように取り扱われるのか。 A 7. 子ども1人につき1回の申請としてください。万が一、同一児童について複数回申請があると判断した場合、最新の申請のみ有効な申請とします。</p>

Q 8. 市外に転居した場合、「こども誰でも通園制度」は利用できないのか。

A 8. 転居先の自治体で本事業が実施されている場合、利用が可能です。転居先の自治体の担当部署でご確認ください。なお、IDは全国统一になりますので、転居先でも使用することになります。

Q 9. 市外に転居した場合、必要な手続きはあるのか。

A 9. 市民課に提出する転出届とは別に、「こども誰でも通園制度」の消滅申請書の提出が必要です。お手数ですが、子育て推進課窓口までお越しください。

Q 10. 定期利用をするにはどうしたらよいか。

A 10. ずっと同じ施設を毎月利用したい希望がある場合は、直接、利用希望施設にご相談ください。定期利用のみ実施する施設もございますので、初回面談時に定期利用の詳細を打ち合わせるようになります。

Q 11. 定期利用に条件はあるのか。

A 11. 複数施設での定期利用も可能ですが、定期利用の合計時間は1月あたり10時間以内です（柔軟利用消費時間を含む）。又、特定の日ではなく、毎月第3金曜日等特定の週の特定の曜日を指定するようにしてください（※当該特定の日が土日に該当する場合があるため）。又、その曜日が祝日になる月がある可能性がありますので、その場合どうするかを予め相談して決めるようお願いいたします。

Q 12. 総合支援システムによる予約はいつから可能なのか。

A 12. システムの利用に必要なIDは、8月頃からご登録いただいたメールアドレスに通知を行います。予約登録ができるのは9月1日以降の利用からになりますので、8月末までは、紙チケットをご利用ください。

Q 13. 総合支援システム導入後、再度認定申請は必要か。

A 13. 令和7年度の認定を受けられた後は、9月1日以降、改めて認定申請をする必要はありません。8月以降システムのIDをご登録いただいたメールアドレスに通知しますので、それを使用して予約登録等を行ってください。

こども^{☆☆}誰^Qでも^{☆☆} 通園制度

【問合せ先 保健こども部 子育て推進課 TEL0835-25-2126/0835-25-2626】

<利用開始までの流れ>

1



施設
見学

- 実施施設は事前に見学することができます。見学希望の方は各施設へ直接問い合わせてください。

2



認定
申請

- 市子育て推進課窓口で提出するか、電子申請をしてください。
- 認定申請には、必須項目があります。必要事項に記入(入力)がないと、審査に支障が出る恐れがありますので、漏れなく記入(入力)をお願いします。

3



申請者
の審査

- 認定申請者が対象の条件を満たすか市において確認します。
- すみやかに審査を行いますが、認定には時間を要する場合があります。

4



認定者
の決定

【認定した場合】

- 認定した方には、認定通知及び利用チケットを郵送(8月分まで)するとともに利用IDを電子メールで送付します。

【認定しなかった場合】

- 認定に至らなかった全ての方に郵送で、理由を明記した非認定通知を送付します。

5



事前
面談

- 初回利用の前に必ず施設での事前面談を受けてください。(各利用施設単位)
- 初回面談日時について各施設で確認を行ってください。
- 初回面談を受けないと、利用予約はできません。
- 定期利用を考えられている場合は、初回面談時にご相談ください。

6



利用
開始

- 各利用施設で予約した日時に登園してください。
※利用施設によっては、別途必要な持参物があります(6 実施施設参照)。
- 利用料及び給食代等は、現金で都度支払(前払い)です。各施設で直接お支払いください。